

第5回 医療制度研究会草津セミナーのお知らせ

病人権利の理念は、日本の医療ではあまり意識されていません。医療制度研究会では、病人の権利を基本に、という視点に立ち、毎年ハンセン病の療養所栗生楽泉園の見学をかねてセミナーを行ってきました。

5回目に当たる今回のテーマは、過剰労働状態でも膜下出血を発症した会社員の労災認定についてで、病人権利の立場からこの問題を考えてみたいと思います。労災認定は、過剰労働と疾患発症との因果関係が焦点になり、その判断の基準になるのが、医師の意見書です。今回のケースでは労災が認められませんでした。判定の基準になったのは二通の医師の意見書です。一方は原因を原告の生活習慣病とし、もう一方は海外出張などの過剰労働が影響したと、正反対の結論となっています。医学領域では因果関係が明確でないことが多く、くも膜下出血もその一つです。どちらの立場が採用されても、裁判の判定の半分は誤りを含むと考えられ、また、この判定が前例となれば、医学の方法論そのものに影響する懸念が生じます。

上から見れば、専門家同士の見解の相違ですんでしましますが、病人の権利から見れば、専門家の意見書の相違を軽視することができません。セミナーでは、二つの意見書の内容を同じ医療者として深掘してみたいと思います。基調講演は、大原労働研究所研究部長佐々木司先生に睡眠と労働との関連をお話いただいたあと、医学的な見地から二つの意見書を検討し、皆様で考えてみたいと思います。



コンウォール・リー女史(1857-1941)



草津温泉湯畑

この季節、草津までの道中は桜が満開で、現地では水芭蕉の花が咲く、早春の良い季節と予想されます。複数回御参加の方には、幕末の蘭方医高野長英の逃亡経路など、草津観光のオプションも考えてみようかと思えます。医療や看護や介護関係の現場でご活躍中の方々、医学教育に携わる方々、法律関係の方々、一般の方々の御参加を歓迎します。地元の方の御参加は無料です。

日時

2016 4/16(土)・17(日)

14:00
現地集合

基調講演

「長時間労働が身心に及ぼす影響について」

佐々木 司 氏 (大原記念労働科学研究所研究部長)

見学会

栗生楽泉園重監房記念館、草津聖バルナバ教会、リー女史記念館、草津温泉湯畑

会場

群馬県草津温泉ホテルビレッジ (泊)

参加費

一泊二食付 一人17,000円(消費税込)

交通費の概要(往復)

新幹線東京駅から軽井沢経由(約10,000円)
JR特急上野駅から長野原草津口経由(約7,420円)
東京よりホテル直通バス(4,500円)

申し込み

住所、氏名、参加人数、連絡先をご記入の上、下記までお送りください。

E-mail ksakadume@vivid.ocn.ne.jp

または「webサイト参加申込み」から<http://www.iryoseido.jp>

F A X 022-342-0605 医療制度研究会事務局 坂詰清

お問い合わせ

090-5433-4755 (中澤)

スケジュールの詳細は <http://www.iryoseido.jp> を御覧ください。

締め切り

2016年4月6日(水)

「労災認定とくも膜下出血」 病人権利 (patient's rights) の立場から